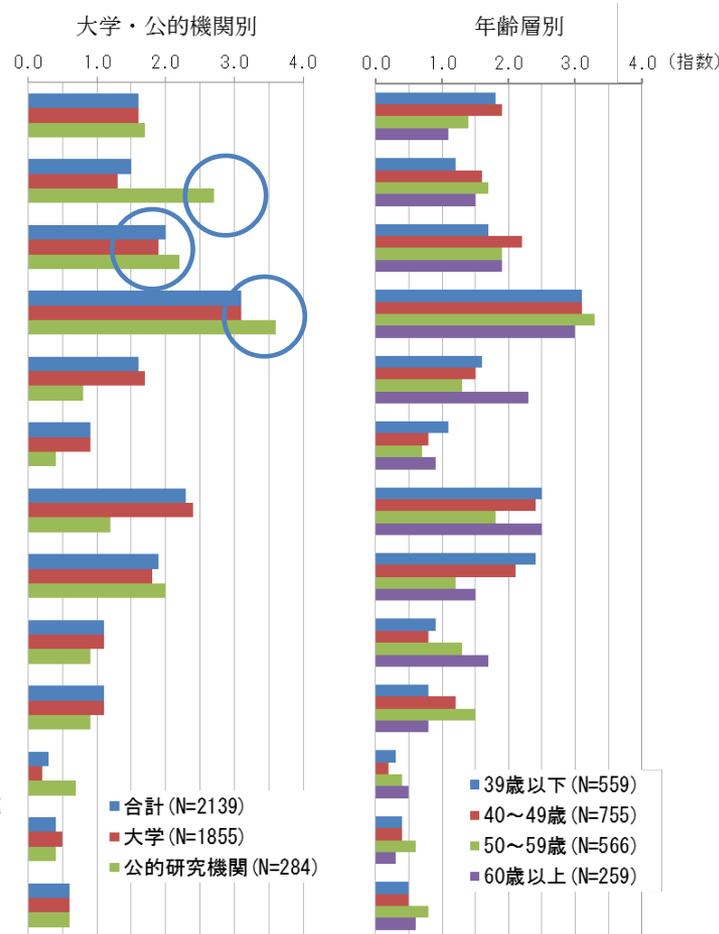


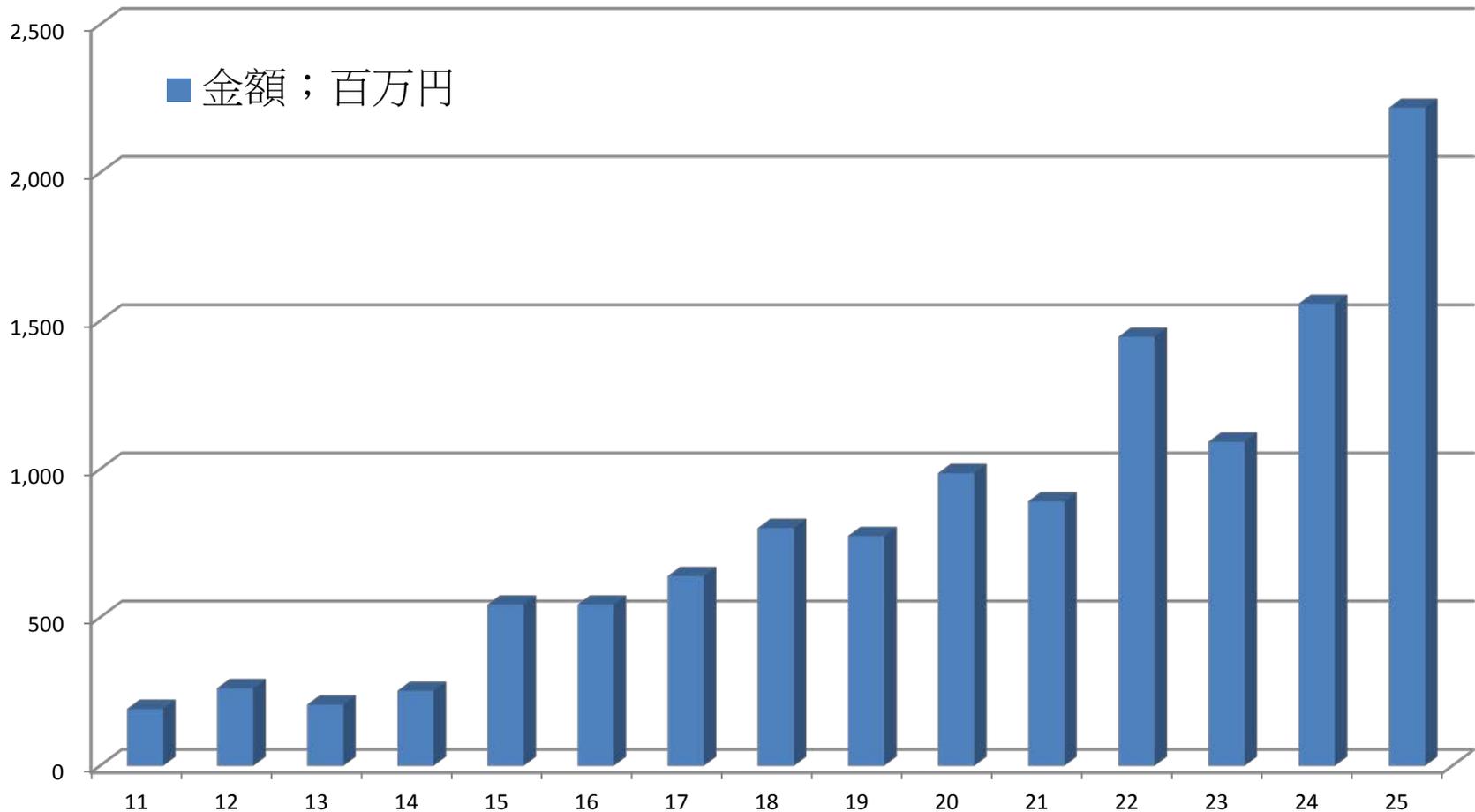
- 「短期間の成果が求められるため、自ら発案した研究テーマに挑戦することができない」、「雇用が不安定であるため、自ら発案した研究テーマに挑戦することができない」、「大型プロジェクトによる任期付雇用のため、研究テーマを自由に設定できない」等の理由が、若手研究者が独立して研究することの障害となっている。

- ① 研究室(講座あるいは上司)の方針のため、研究テーマを自由に設定できない。
- ② 大型プロジェクトによる任期付雇用のため、研究テーマを自由に設定できない。
- ③ 雇用が不安定であるため、自ら発案した研究テーマに挑戦することができない。
- ④ 短期間の成果が求められるため、自ら発案した研究テーマに挑戦することができない(研究室の方針に沿った形で研究を実施した方が、成果が出やすいなど)。
- ⑤ スタートアップ資金が充分ではなく、独立した研究を実施することが難しい(機器、研究スペース、研究スタッフが確保できないなど)。
- ⑥ 外部資金の額が小さく、研究を発展させることが難しい(研究テーマや研究チームを拡大させるなど)。
- ⑦ 安定的な研究資金の確保ができず、研究を発展させることが難しい(外部資金が継続して獲得できないと、研究の継続が困難になるなど)。
- ⑧ 研究マネジメントの負荷が高く、研究時間を十分に確保することができない(必要とする事務支援や技術支援が得られないなど)。
- ⑨ 研究マネジメントについての経験や人的ネットワーク等の形成が充分ではないため、独立した研究を実施することが難しい。
- ⑩ 若手・中堅研究者が、独立した研究を実施できるようにするための、教育や指導が充分に行われていない(指導教官や上司の意志や教育指導方針など)。
- ⑪ 研究分野の特性上、必ずしも若手・中堅研究者が、独立した研究を実施する必要がない。
- ⑫ 特にない
- ⑬ その他



出典：科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2013）」
NISTEP REPORT NO.157（平成26年4月）を基に、文部科学省作成

- 大学等の特許権実施等収入額は増加傾向にあり、平成25年度は初めて20億円を越えて過去最高額となった。



出典：文部科学省「平成25年度 大学等における産学連携等実施状況について」等を基に、内閣府作成